

令和4年9月

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会 京都府支部

「林業架線作業主任者免許試験の受験準備」講習会開催のお知らせ

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条の規定により、機械装置若しくは運材索道の組立て、解体、変更、修理の作業又はこれらの設備による集材、運材の作業を行う場合、事業主は免許を受けた者のうちから、作業主任者を配置しなければならないことになっています。

この林業架線作業主任者免許試験は、近畿安全衛生技術センター（兵庫県加古川市）において、12月6日に実施されます。

この免許試験のため受験準備講習会を下記のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

(注) この講習は試験勉強のための講習です。免許試験の申込等は各自で行ってください。

記

1. 講習日時 令和4年11月21日（月） 11月22日（火）  
11月29日（火） 計3日間  
3日間とも 集合時間 9：50  
講 習 10：00～16：10
2. 講習場所 京都府林業会館  
京都市中京区西ノ京樋ノ口町123
3. 受講料等 受講料の詳細は、電話でお尋ねください。  
テキスト代（問題集含む）は、6,181円（消費税含む）。
4. 申込先 〒604-8417 京都市中京区西ノ京内畑町41-3  
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部  
[TEL 075-802-2991]

5. 定員 20名

※ 定員に達しましたら申し込みを終了します。

事前に受講可能か電話で確認の上、仮予約をしてください。

6. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、受講料とテキスト代を添えて申し込んでください。

なお、申込書を郵送される場合は、受講料、テキスト代は、次の金融機関へ振り込んでください。

【振込先】◎京都銀行 二条駅前支店（129）

普通預金 1055624

林業・木材製造業労働災害防止協会

(リソギョウモクサ イイノキ ヨウロウト ヲサカ イ ウシキョウカイ)

◎京都中央信用金庫 三条支店（006）

普通預金 515060

林材業労災防止協会

(リンザ イキョウロサ イ ウシキョウカイ)

7. 申込期間 令和4年9月21日（水）から令和4年11月7日（月）

8. その他

①後日、受講票（ハガキ）を送付します。

②テキストは講習会場でお渡しします。

③駐車場は使用できませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキング等をご利用ください。

④受講申込後の取り消しの場合は、受講料等は返却いたしかねますのでご了承ください。

⑤昼食は、各自用意してください。

⑥受講申込人数が少ない場合、講習会を中止することがあります。

⑦不明の点は申込先へお問い合わせください。

9. おことわり

**受講の際はご自身のマスクを持参・着用してください。**

発熱等の風邪のような症状がみられるときは受講できません。

新型コロナウイルス感染症対策で講習会を中止することが想定されます。中止の場合は、事業主様にメール又は電話でお

知らせします。

また、（一社）京都府木材組合連合会ホームページ（<https://www.kyomokuren.or.jp>）の新着情報でもお知らせしますので、受講生の皆様も確認してください。

新型コロナ感染症防止対策のため講習を中止する場合、受講手数料等は振込手数料を差し引いた金額を返還します。手続きの詳細についてはメール又は文書で連絡いたします。

★ 参 考

- ◎ 林業架線作業主任者免許が必要とされる業務
- ① 原動機の定格出力が7.5kwを超えるもの
  - ② 支間の斜距離の合計が350m以上のもの
  - ③ 最大使用荷重が200kg以上のもの
- のいずれかの場合におけるこれらの設備の組立て、解体、変更、修理などの作業